令和８年９月１日
午後２時から
区役所８階　庁議室

令和８年度第２回
足立区環境審議会資料

＜審議事項＞

審議事項１	第四次足立区環境基本計画における審議会意見の反映及び答申について	…1
審議事項２	足立区災害廃棄物処理計画の改定に係る計画素案の作成について	…13
審議事項３	第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定に係る計画素案の作成について	…17

＜報告事項＞

報告事項１	脱炭素ロードマップの進捗状況について	…19
報告事項２	プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について	…21
報告事項３	家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について	…23

審議事項１

令和８年度第２回足立区環境審議会資料

件　　名	**第四次足立区環境基本計画策定における審議会意見の反映及び答申について**
所管部課名	環境部環境政策課
内　　容	第四次足立区環境基本計画策定に向け、第１回環境審議会でいただいた意見を反映させた計画答申案を作成した。 **１　計画策定に関する意見の反映** 第１回環境審議会でご意見をいただいた内容を計画素案に反映させた。 ご意見と反映内容については本資料３～８ページ及び別添資料１「第四次足立区環境基本計画答申案」を参照。 **２　資料編の構成について** 第四次足立区環境基本計画では別添資料１「第四次足立区環境基本計画答申案」第６章（環境保全行動指針）までを本編としているが、そのあとに資料編を設ける予定。資料編の構成は以下のとおり。 資料編は答申ただいた後に作成予定。 １　CO_2削減目標の考え方 （１）排出量の現状 （２）目標設定の考え方 ２　若い世代に届く周知・啓発 （１）アダチ若者会議 （２）きかせて！みんなのいけん（アンケート） （意見のまとめ、集計等） ３　計画策定の経過 （審議会委員名簿、審議会実施日と審議内容） ４　足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編） 目標値関連部分を一部抜粋して紹介 ５　用語説明 参考に本資料９～１２ページに足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）のレイアウトを示している。 **３　計画答申について** 令和７年度から長期間にわたりご審議いただいた第四次足立区環境基本計画の策定について、本審議会で答申いただく。 今回いただいたご意見の反映及びレイアウト等全体の軽微な調整については、環境審議会会長に一任いただき、会長確認のうえで取りまとめていく。

４　今後の予定

９月	①　環境審議会からの答申 ②　会長との調整
１０月	①　あだち広報１０月２５日号にパブリックコメント実施を掲載
１１月	①　答申いただいた計画案を議会報告 ②　パブリックコメント実施（１か月間）
１月	①　パブリックコメントで寄せられた意見に対する区の考え方を議会に報告 ②　区の考え方を公表
２月	①　環境審議会にパブリックコメント実施結果を報告
３月	①　計画完成を議会に報告 ②　計画の公表

第１回環境審議会でいただいたご意見と反映内容

	意見	反映方法等
1	（複数ご意見あり） 計画素案１ページの「お得」という表現に違和感がある。環境行動は損得感情ではなく、未来のために行うものかと思う。 「お得」という表現については、区民の背中を押すインセンティブとして有効な面もあるため、よりマイルドな表現を検討してほしい。 １ページの「お得」については、環境に取り組む本来の意義（原則）を優しく書いた上で、プラスアルファとして「お得」や「楽しい」があるという書き方にすれば違和感がなくなる。 「お得感」については、生活にプラスになる要素がないと行動変容は難しいため、個人的には必要だと思う。	【次頁にご意見反映による修正内容と修正前後の比較表を示しました】

環境基本計画１ページ「１計画の目的」の審議会意見を反映した修正

（修正前の問題点）
1　全体的に上位計画の理念を環境の視点で実現することの説明となっている。
2　経済的なメリットを強くイメージさせる「お得」が目立つ形で記載されている。

（修正内容）
ご意見いただいた内容を踏まえ、ページ全体を見直した。
1　計画策定の目的を以下の内容で示す。
　①　現行計画の進捗管理の中で確認した課題の整理。
　②　課題の解決につながる取り組みの方向性、誘導策を示す。
2　環境審議会でご意見をいただいた環境保全に取り組むことの意義である、「良好な環境を維持することは、子どもたちの未来を守る重要な取組み」を記載。
3　経済的なメリットだけを強くイメージさせる表現から、より幅広い効果をイメージしてもらえるよう『「健康」「楽しさ」「充実」「学び」「お得」など「＋α」の要素』へ修正。
4　「子どもの未来につながる活動であることの実感」「同じ目的を持った仲間とのつながり」など、環境活動が幸福感を高めていけるものであることについて示した。

【環境基本計画答申案１ページ「１　計画の目的」のご意見反映による修正前後比較表】

修正前	修正後
第四次足立区環境基本計画（以下、「本計画」といいます。）は、区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示す計画です。区では、2022（令和４）年３月に地球温暖化による環境への影響や環境に関わる様々な社会状況の変化に対応するため、第三次足立区環境基本計画の改定を行い、これまで区民、事業者等、足立区に関わる全ての主体が協働・協創し、取組みを進めてきました。	第四次足立区環境基本計画（以下、「本計画」といいます。）は、区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示す計画です。区では、2022（令和４）年３月に地球温暖化による環境への影響や環境に関わる様々な社会状況の変化に対応するため、第三次足立区環境基本計画の改定を行い、これまで区民、事業者等、足立区に関わる全ての主体が協働・協創し、取組みを進めてきました。 （1 段落目は変更なし）
さらに、区は 2025（令和７）年２月に足立区基本計画を策定し、計画における新しい理念として区民の「ウェルビーイング」を高めることを掲げました。	修正1 そこで本計画では、第三次足立区環境基本計画改定版に基づく取組みの進捗管理を行う中で見えてきた課題を整理し、区民、事業者等団体と意識を共有し、環境保全や地球温暖化対策を推し進めていくための施策の方向性を示すことを目的としています。
例えば、ごみの分別や省エネ等の環境に関する取組みに対しては、「少し手間がかかる」、「続けにくい」と感じる人がいるかもしれません。しかし、そこに「お得」や「楽しい」のような+α の効果を得られることで幸福感（ウェルビーイング）を感じ、自分ごととして取り組むことにつながります。区では施策や情報発信を通じ、区民・区内事業者等に対し、環境の視点からウェルビーイングを高めるための新たなライフスタイルを提案・推進していくことが重要であると考えます。	修正2 **良好な環境を維持することは、子どもたちの未来を守るための重要な取組みです。**
そのため、本計画においては、上位計画である	修正3 区では、加えて環境を守ることの意義を発信し啓発することで、一人でも多くの方の気づきや意識の向上へと誘導するとともに、「健康」「楽しさ」「充実」「学び」「お得」など「＋α」の要素を合わせた支援策を展開し、取組みへのはじ

足立区基本計画の理念に基づき、これまでの持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）における区の取組みとともに、環境活動における区民の「ウェルビーイング」を高めることを目的として策定しました。	めの一歩を後押しすることで、行動変容へと導いていきます。 修正4 また、2025（令和７）年２月に策定した足立区基本計画では、計画における新しい理念として区民の「ウェルビーイング」を高めることを掲げています。 「子どもたちの未来につながる活動であることを実感」「環境保全への貢献で得られる充実感や達成感」「同じ目的を持った仲間とのつながり」など環境活動からも幸福感を高めることができます。 上位計画である足立区基本計画の理念に基づき、分野別計画として環境の視点からウェルビーイングを実現させていきます。

第１回環境審議会でいただいたご意見と反映内容（つづき）

	意見	反映方法等
2	（第 1 回環境審議会報告事項の）リチウムイオン電池回収、小型充電式電池の回収について、国の動向のところで 2026 年の 4 月からの資源有効利用促進法改定のことが触れられている。これを計画素案 11 ページ、第五次循環型社会形成推進基本計画の下のスペースに記載してもいいかと思う。	第 2 章　1 国内外の動向（4）資源循環に関する動向に掲載（答申案 11 ページ）。
3	第 2 次･第 3 次計画には記載されていた 2008 年の「環境サミット in 足立」の宣言文が、第 4 次計画案に入っていない。足立区の歴史として重要であり、現在も生きる内容なので紹介すべきではないか。	第 2 章　2 区の動向（1）に「足立区環境基本条例」と「環境サミット in 足立宣言文」を掲載（答申案 13 ページ）。
4	「計画の視点から目指す姿」のページ、「視点 1」と「視点 4」が同じ文章になっている。	素案作成中の誤りと確認漏れにより、視点 1 の文を視点 4 にコピーしていたことで同じ文章となっていたため、視点 4 を修正した（答申案 27 ページ）。
5	これまでの 1 年間の審議会や専門部会で出た「断熱効果の実感」や「カーシェアの活用」といった委員の具体的な声や行動例を、コラム等で紹介してはどうか。そうすることで、区民が計画に対してより親しみや親近感を持てるようになるのではないか。	第 4 章内、施策や取組み、コラム等に吹き出しのアイコン「みんなの声」として 20 か所、委員の実体験や意見等生の声を加えた（答申案 39 ページ）。

	意見	反映方法等
6	計画が並列的で分かりにくい部分があるため、足立区の「強み」や「苦手なところ」を明確に見えるようにしてほしい。区民の誇りになるような先進事例を積極的に発信することで、区民の積極的な取り組みを引き出せるのではないか。	第4章内、施策や取組み、コラム等に以下のアイコンを設定した（答申案 39 ページ、49 ページ等）。 1　区の強みや先進事例：「区の強み」 例①　太陽光発電設置ポテンシャルの高さ ②　環境学習ワークブックをデジタル教材と連動、学校での活用 ③　ごみ屋敷対策における「足立区モデル」としてのきめ細やかな対応 2　区の環境に関する課題：「課題」 例①　家庭部門のエネルギー使用量の高さ ②　幹線道路等の延長の影響による自動車部門の CO_2 排出量 ③　環境問題を「自分ごと」として捉えてもらうための情報発信 3　今後強化すべき取組み：「強化ポイント」 例①　太陽光発電と蓄電池の補助を一体で PR ②　燃やすごみの減量や生ごみの水分削減（生ごみ処理機等の活用促進） ③　これまでの情報発信に加え、ターゲットごとの発信策で確実に届く情報発信を実現
7	足立区が先進的に取り組んでいる「ごみ屋敷対策」について、強調して PR してもよいのではないか。	施策群 4-2 の具体的な取組みと併せ先進的な足立区のごみ屋敷対策について【区の取組み】として紹介を加えた（答申案 85 ページ）。
8	イベント開催時の環境配慮ルールについて、他自治体（茅ヶ崎市など）の事例をコラムで紹介してはどうか。	コラムに茅ヶ崎市の「エコイベント取組項目」の事例紹介を加えた（答申案 91 ページ）。

	意見	反映方法等
９	「若者による環境活動」のコラムは、子どもや若者が自らやってみたいと思えるような写真や短いフレーズによるビジュアルの工夫をお願いしたい。	計画全体で写真やイラスト等を多く使用し、見ただけでも取組み等をイメージできる計画として作成している。 特に行動指針については取り組みやすい項目を上位に挙げイラスト、個別のタイトル入りで表現し、行動を誘導できる内容としている。 また、区が実施する子どもの意見集約の機会として新たに設けた「きかせて！みんなのこえ」を実例入りで【区の取組み】に加えた（答申案 95 ページ）。
１０	「秩父の間伐材鉛筆」の取り組みは、荒川の源流との繋がりを感じられる素晴らしい内容なので、ぜひ計画本体にも掲載すべきだ。	施策群 1-3「気候変動による被害の回避・軽減」の具体的な取組みに「荒川上流地域との連携による森林整備と治水の向上」を加えた（答申案 55 ページ）。 また、コラムとして協定締結により、上流域の森林整備を支援することで荒川の治水向上に努めていることに加え、間伐材のえんぴつを活用した環境教育について紹介を加えた（答申案 99 ページ）。
１１	第 6 章の「環境保全行動指針」はイラスト入りで非常に分かりやすいため、計画本体とは別に、配布用の「別冊版」を作成してはどうか。	ページ構成を柱ごとでなく「区民」「事業者」でまとめた行動指針別冊版をホームページで公表する。 イベント等での配布物や冊子が活用されずに廃棄されてしまう事例を専門部会の中でご意見としていただいていることも踏まえ、イベント等では、２次元コードにより別冊版のページをその場で確認できるチラシやボードを作成するなど、紙の使用を減らし環境に配慮した方法で対応していく。

（参考）資料編

4　足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画

（1）基本的事項

ア　目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」の第 21 条に定める「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置付けています。

また、区が率先して地球温暖化対策、省エネルギーに取り組むことで第四次足立区環境基本計画における地球温暖化対策牽引していくものとして位置付けています。

イ　対象とする範囲

区が管理する施設(※)（以下、「区の施設」といいます。）及び区の事務事業とします。

※　指定管理者制度活用施設を含む。

ウ　対象とする温室効果ガス

本計画では下表における４物質を対象とします。

表　温室効果ガスの排出源となる主な活動

1	二酸化炭素（CO_2）	化石燃料の使用、他者から供給された電気・熱の使用等、工業プロセス（セメント製造等）
2	メタン（CH_4）	化石燃料・バイオマス燃料の使用、都市ガスの製造、家畜の飼育、家畜の排せつ物の管理、稲作、廃棄物の埋立処分、廃棄物の焼却、工場廃水、下水、し尿の処理　等
3	一酸化二窒素（N_2O）	化石燃料の使用、原油又は天然ガスの生産、麻酔剤の使用、家畜の排せつ物の管理、耕地における肥料の使用、工場廃水、下水、し尿等の処理、廃棄物の焼却、廃棄物燃料の使用　等
4	ハイドロフルオロカーボン類（ＨＦＣｓ）	冷蔵庫やエアコン等冷媒の使用、スプレー、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材　等

（2）計画期間

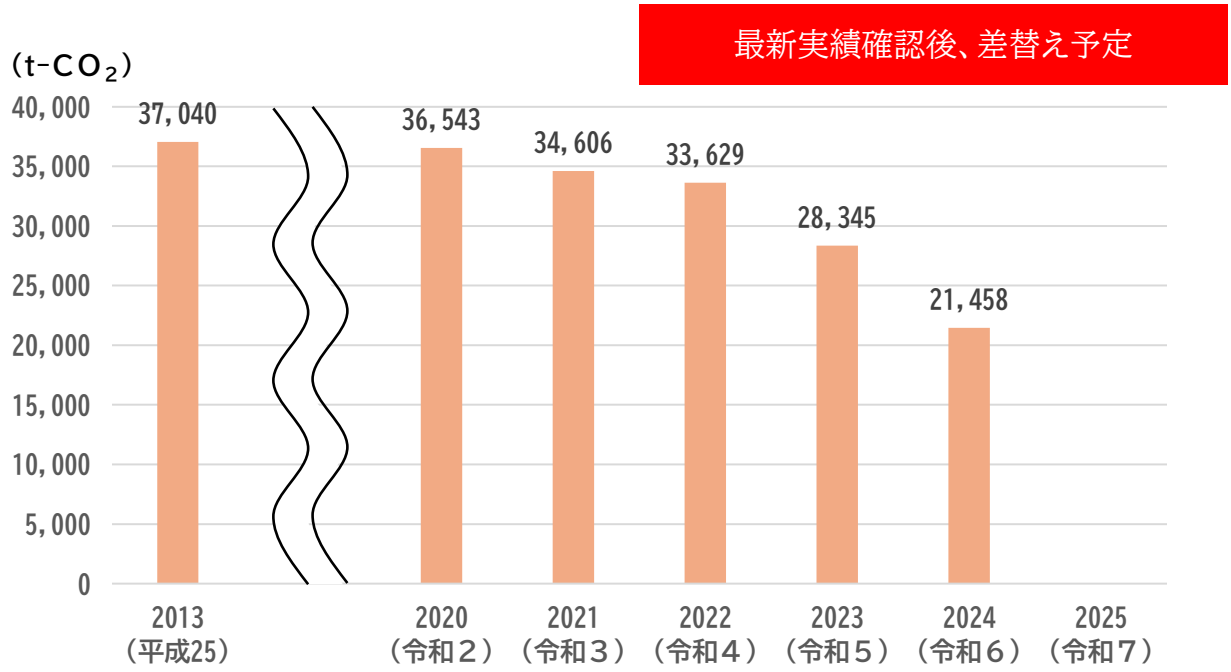
本計画は 2035（令和 17）年度までを計画期間としています。

項　目	年　度						
	2013		2026～		2031		2035
期間中の事項	基準年度		本計画開始		中間見直し		本計画目標年度
計画期間	（前計画期間）			（本計画期間）			

（3）温室効果ガスの排出状況

ア　区施設及び事務事業による温室効果ガス総排出量

足立区の施設及び事務事業による温室効果ガスの総排出量は、基準年度である 2013（平成 25）年度には 37,040 トンでした。近年の排出量は減少傾向にあります。



イ　エネルギー種別のＣＯ₂排出割合

ＣＯ₂排出割合は、電気が 64.6%と最も大きく、次いで都市ガスが 32.5%を占めています。自動車やその他燃料は合わせても 2.9%と小さく、電気使用による排出が中心となっています。

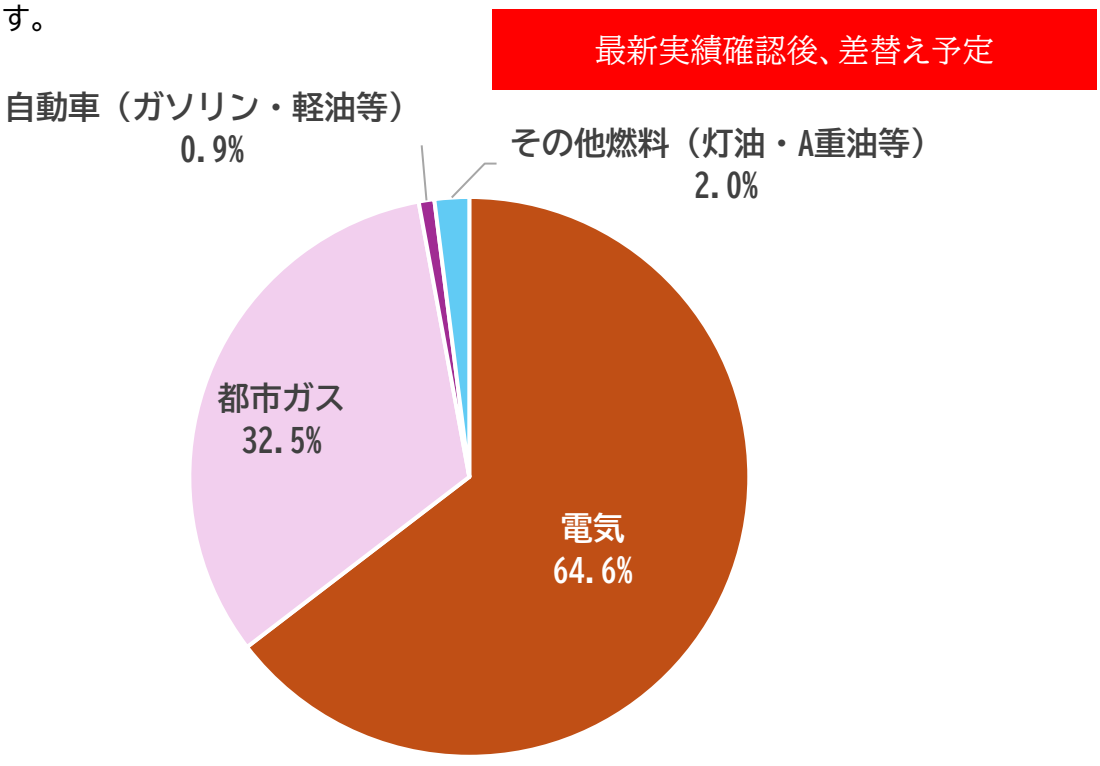


図　区施設･事務事業におけるCO₂排出量の使用エネルギー別内訳（2025 年度実績）

（４）温室効果ガス総排出量増減の主な要因

ア　区施設及び事務事業による温室効果ガス総排出量

主な減少要因
①　再生可能エネルギー由来の電気使用の拡大による減少 ②　施設の照明、街路灯のＬＥＤ化による消費電力の減少 ③　施設への太陽光発電設備設置と自家消費による購入電力使用量の減少 ④　改修等で省エネルギー性能が高い機器への入れ替えによる消費エネルギーの減少 ⑤　電気の*排出係数低減による減少 （参考）各年度の排出量算定用の排出係数（代替値） 2013 年度：0.000550t-CO_2 2025 年度：0.000416t-CO_2
主な増加要因（いずれも気候変動適応策）
①　夏の猛暑対策での冷房使用による消費電力の増加 ②　避難所となる小・中学校体育館へのガス空調導入によるガス使用量の増加 ③　停電時の使用を考慮した施設へのガス空調導入によるガス使用量の増加

（５）温室効果ガス排出削減目標

2030（令和 12）年度目標は、地球温暖化対策計画（2025（令和７）年２月 17 日閣議決定）に示された 2030（令和 12）年度の業務部門の削減目標と整合を取り設定しました。また、2035（令和 17）年度目標については、地球温暖化対策計画の 2040（令和 22）年度の業務部門の目標値までの推移及び、第四次足立区環境基本計画に定めた区全域の 2035（令和 17）年度ＣＯ$_2$削減目標との整合を取る形で推計し設定しています。

表　温室効果ガス削減目標

項目	2013 年度（基準年度）	2030 年度（目標）	2035 年度（目標）
温室効果ガス排出量	37,040t-ＣＯ$_2$	16,680t-ＣＯ$_2$	13,705t-ＣＯ$_2$
対基準年度削減率	－	51%	63%

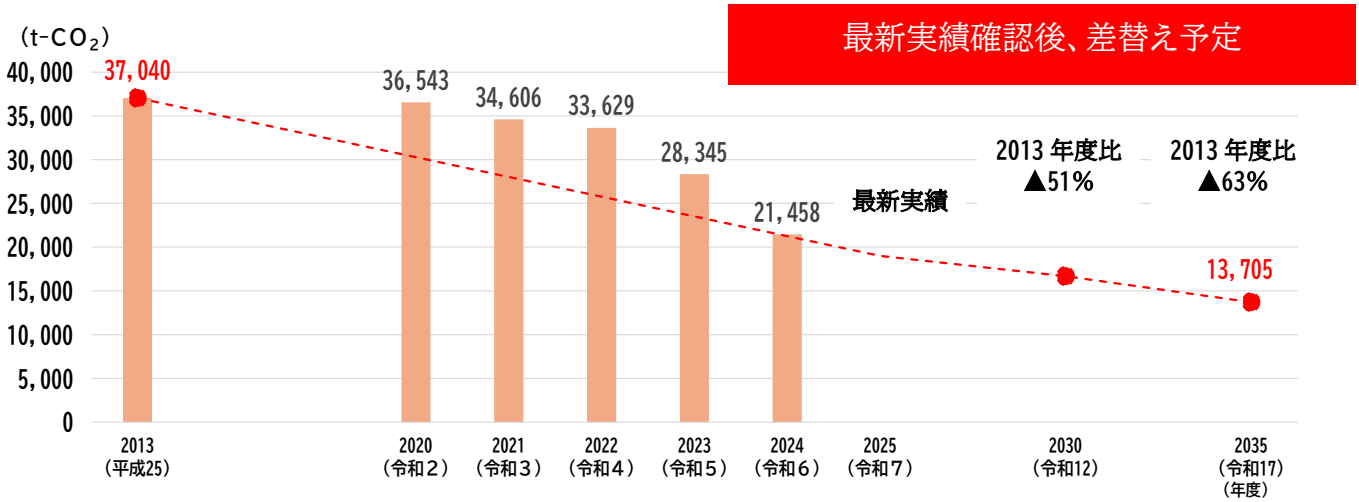


図　温室効果ガス排出量実績と削減目標

（参考）国の地球温暖化対策に示す部門別エネルギー起源のＣＯ$_2$排出削減の目安

（単位：100 万 t-ＣＯ$_2$、カッコ内は対 2013 年度増減率）

	2013 年度実績	2030 年度	2040 年度(※１)
温室効果ガス排出削減目標		**▲46%(※２)**	**▲73%**
エネルギー起源ＣＯ$_2$排出量	1,235	677（▲45%）	約 360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約 180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（**▲51%**）	約 40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約 40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約 40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約 10～20（▲81～91%）

※1　2040（令和 22）年度エネルギー需給見通しを作成する際の複数のシナリオ分析に基づく 2040（令和 22）年度の最終エネルギー消費量等を基に算出。

※2　さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく。

審議事項２

令和８年度第２回足立区環境審議会資料

<table>
<tr><td>件　　名</td><td>足立区災害廃棄物処理計画の改定に係る計画素案の作成について</td></tr>
<tr><td>所管部課名</td><td>環境部ごみ減量推進課</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>
令和８年度第１回環境審議会で報告した足立区災害廃棄物処理計画の改定について、別添のとおり計画素案を作成したため報告する。

１　計画素案の概要

策定から７年が経過し、この間に国や都等で行われた計画、ガイドライン等の改定、被害想定の更新等との整合性を図り、かつ風水害への対応を強化する。

（１）改定の主なポイント

ア　地震災害の被害想定更新に伴い、災害廃棄物発生量を見直す。

イ　水害の被害想定を更新し、風水害の対応策を強化する。

ウ　上位計画、ガイドライン等の改定と整合性を図り、災害廃棄物処理の進め方を更新する。

エ　発災後の経過日数に応じて業務内容を整理し、庁内組織体制や所管の役割（検討中）を予め整理することで実効性を高める。

（２）素案の構成

【第１章】総則（計画の目的、被害想定、組織体制等）

【第２章】平時の備え

【第３章】初動前期（発災後３日目まで）

【第４章】初動後期（発災後３日から１週間まで）

【第５章】応急対策前期（発災後１週間から１か月まで）

【第６章】応急対策後期（発災後１か月から３か月まで）

【第７章】復旧・復興期

（３）被害想定

ア　地震災害【更新】

足立区地域防災計画で想定する都心南部直下地震（震度６強、冬・夕方、風速８m/ｓ）を引用した。

<table>
<tr><td>全　壊</td><td>１１，９５２棟</td><td rowspan="3">災害廃棄物発生量
２７４万ｔ</td></tr>
<tr><td>半　壊</td><td>２２，２１０棟</td></tr>
<tr><td>火災焼失</td><td>１３，５４６棟</td></tr>
<tr><td colspan="2">避難者数（うち避難所避難者数）</td><td>286,932 人（191,288 人）</td></tr>
</table>
※　区内の建物は合計 143,897 棟（木造：104,991 棟、非木造：38,906 棟）［令和２年度東京都税務統計年報固定資産税の部］
</td></tr>
</table>

イ　水害【新規】

足立区ハザードマップで想定している荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（荒川流域の７２時間総雨量 632 ㎜）より推計した。

全　壊	５２，７２６棟	災害廃棄物発生量 ３００万ｔ
半　壊	２３，７２１棟	
一部損壊	７４，４７９棟	

※　上記の被害想定は検証中のため、更新する場合がある。

※　令和３年度土地利用現況調査データより推計した。附属家屋等の一部を含む。

（４）基本方針

災害時における区民の生命・財産を守り、復興への第一歩につなげるため、７つの基本方針に基づき災害廃棄物処理を行う。

1	計画的な処理	被災状況、廃棄物の発生状況等を把握し計画的に処理する
2	区民や作業員等の安全確保	仮置場、解体等作業従事者及び周辺住民の安全確保を徹底する
3	分別の徹底とリサイクルの推進	分別と再資源化により処分量の削減と資材の有効活用を図る
4	周辺環境への配慮	災害廃棄物仮置場等の周辺環境へ配慮した処理を行う
5	衛生的な処理	悪臭・害虫予防等衛生的な処理を行う
6	迅速な対応・処理	状況変化への迅速な対応・処理で早期復旧・復興を図る
7	経済性に配慮した処理	最小の費用で最大の効果を得る

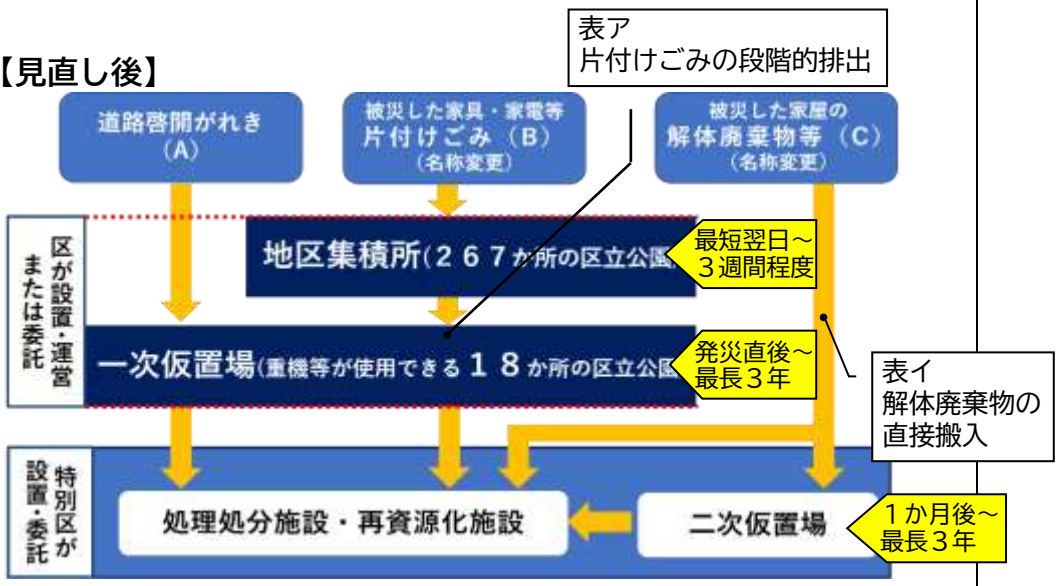
２　仮置場に関する見直し

（１）見直しのポイントと効果

【見直し前】



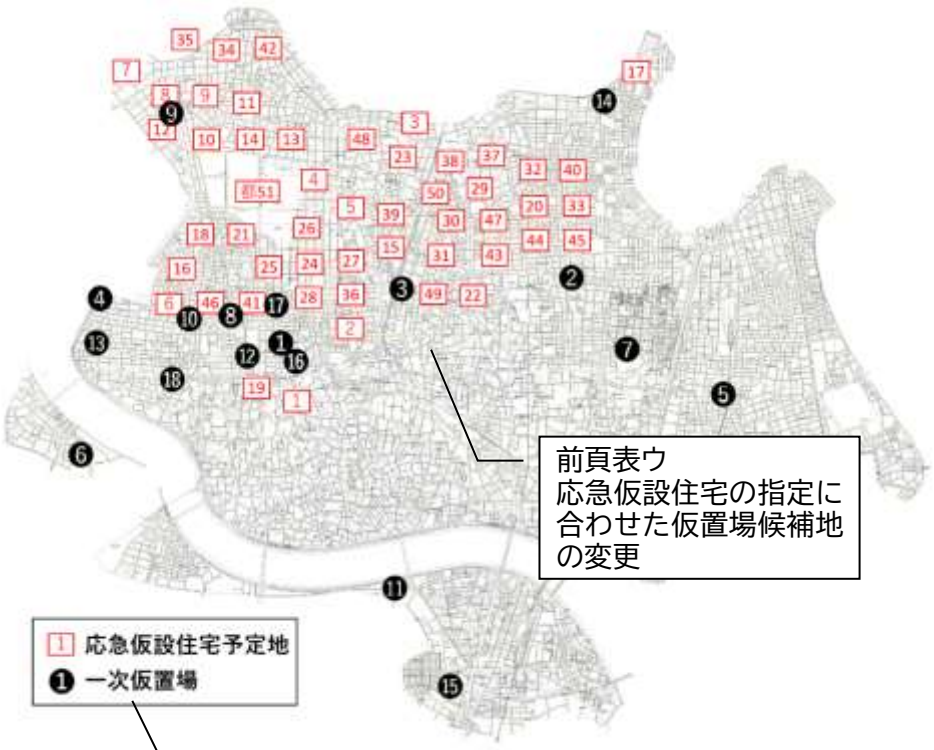
【見直し後】



	見直しのポイント	改定前	改定後	効果
ア	**片付けごみ(B)** 片付けごみ（災害により破損・汚損した家具、家電等）を段階的に搬出	被災家屋 ↓ 粗大・廃家電仮置場 ↓ ↓ ↓ 処理処分施設	被災家屋 ↓ 地区集積所 ↓ 一次仮置場（分別実施） ↓ 処理処分施設	分別や処理処分施設への搬出を効率化 段階的な排出による地区集積所の早期復旧
イ	**解体廃棄物等(C)** 解体廃棄物（被災した家屋等）を直接搬入	家屋解体現場 ↓ がれき仮置場 ↓ 二次仮置場等	家屋解体現場（分別実施） ↓ ↓ 二次仮置場等	区の仮置場で扱う廃棄物を限定し、地域負担を軽減（現場での分別を徹底）
ウ	**道路啓開がれき(A)** **片付けごみ(B)** 応急仮設住宅予定地の指定に合わせて仮置場候補地を変更	一次仮置場 計３１３か所 うち３０か所が緊急仮置場	一次仮置場 (※)（応急集積場所を兼ねる） １８か所 地区集積所 ２６７か所	災害時における区立公園の活用方法を整理、最適化して災害応急対策を向上

※　改定後の一次仮置場（１８か所）は、平坦で工作物等がない、仮置場に適した区立公園を優先的に指定した。

補足 一次仮置場と応急仮設住宅予定地の位置図



前頁表ウ
応急仮設住宅の指定に合わせた仮置場候補地の変更

一次仮置場（区立公園のうち運用に適した公園）
※道路啓開がれきの受け入れ、片付けごみの集約
１８か所　331,394.33㎡
地区集積所（その他区立公園（未表記））
２６７か所　790,419.20㎡

３　スケジュール

令和８年　５月　環境審議会へ諮問
　　９月　環境審議会へ素案提出　**今回**
　　審議会意見を踏まえた修正作業
　１１月　環境審議会から答申
　１２月　パブリックコメントの実施
令和９年　１月　パブリックコメントを踏まえた足立区災害廃棄物処理計画改定の修正作業
　　３月　足立区災害廃棄物処理計画改定版の完成、公表

審議事項３

令和８年度第２回足立区環境審議会資料

件　　名	**第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定に係る計画素案の作成について**
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内　　容	令和８年度第１回環境審議会で報告した第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定について、別添のとおり計画素案を作成したため報告する。

１　計画素案の概要

前回の改定から７年が経過し、プラスチック資源循環促進法（プラ新法）の施行によるプラスチック類の処理状況の変化や社会経済情勢を反映させるため第五次一般廃棄物処理基本計画を策定する。

（１）主なポイント

ア　プラスチック分別回収の定着に向けた取り組み

イ　リチウムイオン電池等の適正処理の推進

ウ　単身世帯や外国人等への分別意識の啓発

（２）素案の構成

【第１章】計画策定の趣旨（計画の目的、計画期間等）

【第２章】現状における課題の整理

【第３章】ごみ減量と資源化の推進（基本方針）

【第４章】生活排水処理基本計画

２　基本方針

基本方針	主な項目
［基本方針１］ 廃棄物減量の推進	（１）家庭におけるごみ減量の取組み （２）事業者におけるごみ減量の取組み （３）食品ロス削減の取組み 新規 （４）ライフスタイルの多様化に伴う脱炭素の取組み （５）若年層の単身世帯や外国人等へのごみの分別意識の普及啓発 （６）ごみ減量施策の情報発信の強化 （７）家庭ごみ有料化の調査・検討 新規 ※ ２３区共通検討事項 （８）戸別収集の調査・情報収集 新規
［基本方針２］ 持続可能な資源利用への転換	（１）資源の分別徹底に向けた取組み （２）プラスチック分別回収の定着に向けた取組み 新規 （３）集団回収活動の活性化と支援の拡充 （４）資源持ち去り対策の強化

基本方針	主な項目
	（５）資源ごみ買取市事業者数の拡大 （６）新たな資源化品目の検討 （７）粗大ごみのリユース施策
［基本方針３］ 廃棄物適正処理の推進	（１）ごみ集積所の美化対策 （２）不法投棄対策 （３）効率的な収集・運搬体制の確立 （４）事業系ごみの自己処理責任に基づく廃棄物の適正処理 ※ ２３区共通検討事項 （５）事業用大規模建築物への排出指導 （６）事業系有料ごみ処理券貼付等の指導 （７）リチウムイオン電池等の処理困難物の適正処理 （８）水銀含有廃棄物の適正処理 （９）災害廃棄物への対応 (10) 埋立処分場の延命化

３　スケジュール

令和８年　５月　環境審議会へ諮問
　　９月　環境審議会へ素案提出　**今回**
　　審議会意見を踏まえた修正作業
　１１月　環境審議会から答申
　１２月　パブリックコメントの実施
令和９年　１月　パブリックコメントを踏まえた第五次一般廃棄物処理基本計画の修正作業
　　３月　第五次一般廃棄物処理基本計画の完成、公表

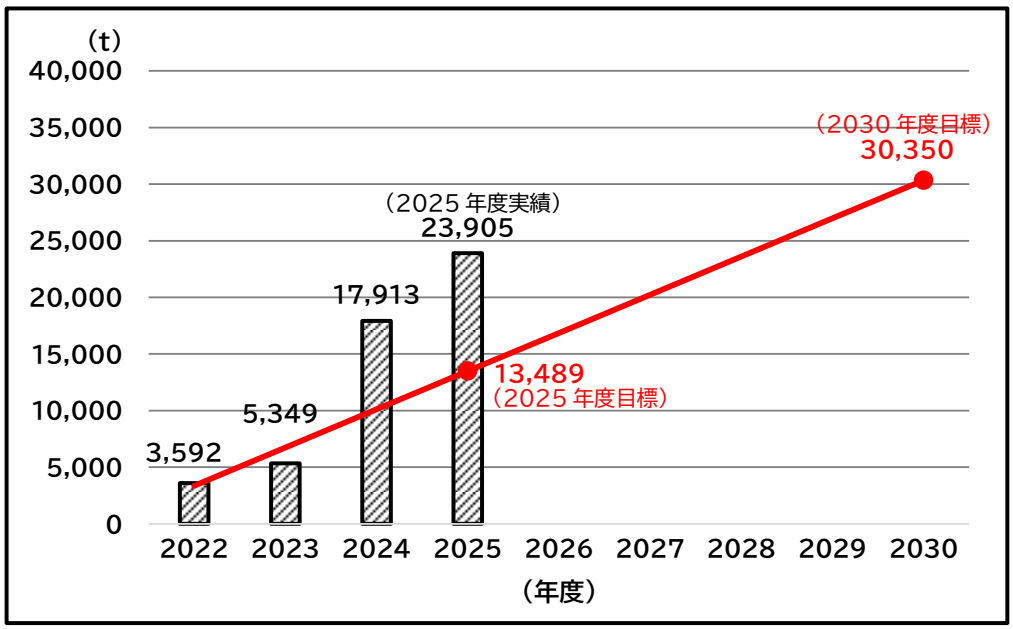
報告事項１

令和８年度第２回足立区環境審議会資料

件　　名	**脱炭素ロードマップの進捗状況について**
所管部課名	環境部　環境政策課
内　　容	脱炭素ロードマップの中で、区が特に重点を置く事業について、最新実績及び進捗状況を報告する。 １　管理シートによる進捗管理 区の脱炭素化の取組み状況や効果をわかりやすく区民に公表するために「脱炭素ロードマップ別冊管理シート」（別添資料４）を作成、更新し、２０２３年度実績より管理している。 （１）重点事業 重点事業として７事業を抽出し進捗管理しており、７事業によるＣＯ２削減効果は、脱炭素ロードマップ全事業の約７割を占める。 ア　重点７事業の実施によるＣＯ２排出削減量と目標達成状況

2025 年度実績	2025 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率
23,904.8ｔ	13,488.8ｔ 177.2%	30,349.6ｔ 78.8%

イ　７事業実施によるＣＯ２削減実績と目標の推移



（２）２０２５年度実績（内訳）

重点７事業の２０２５年度ＣＯ2排出削減量

	事業名	2025 年度ＣＯ2削減量（Ａ）	2030 年度目標・見込み（Ｂ）	2030 年度目標達成率(A/B×100)
区全域での取組み	①　太陽光発電システム設置費補助（2022 年度実績からの累計値(※)）	4,157.2t	2,642.6t	157.3%
	②　電気自動車等購入費補助（2022 年度実績からの累計値(※)）	538.9t	816.1t	66.0%
	③　食品ロス対策（各年度の実績値）	10.0t	15.8t	63.3%
	④　プラスチック分別回収（各年度の実績値）	1,473.8t	10,805.0t	13.6%
区施設等での取組み	⑤　区施設の再生可能エネルギー100％電力導入拡大（各年度の実績値）	17,599.5t	15,992.0t	110.1%
	⑥　環境配慮型自動販売機･マイボトル用給水スポット（各年度の実績値）	97.9t	54.3t	180.3%
	⑦　ペーパーレス化・雑がみのリサイクル（各年度の実績値）	27.5t	23.8t	115.5%
	合計	23,904.8t	30,349.6t	78.8%

※　その年度以降も効果が継続される取組みについては、脱炭素ロードマップ初年度（２０２２年度）以降の活動量を積み上げた実績とする。

２　進捗状況の評価

すべての事業で順調にＣＯ2排出量を削減している。

（１）特に①太陽光発電システム設置費補助、⑤区施設への再生可能エネルギー１００％電力の導入、⑥自動販売機・給水スポット、⑦ペーパーレス化・雑がみリサイクルについては、実績が当初設定した２０３０年度目標を上回った。

（２）④プラスチック分別回収では、モデル事業期間である２０２５年度実績は、おおむね当初の想定通りの回収量、ＣＯ2削減量であった。

報告事項２

令和８年度第２回足立区環境審議会資料

件　　名	**プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について**
所管部課名	環境部足立清掃事務所

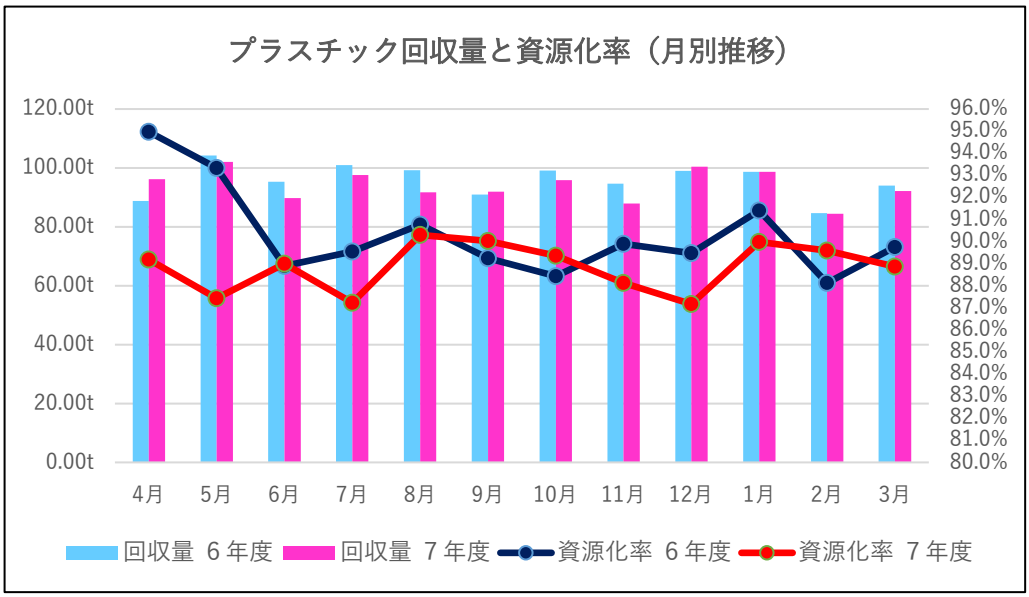
内　　容

１　モデル事業におけるプラスチック回収量とＣＯ２削減量

令和6年4月から区内一部地域（千住、新田、小台・宮城地域）で先行実施したプラスチック分別回収モデル事業の実績について、以下のとおり報告する。

	６年度	７年度	差引
回収量　（A）	1,149.54　t	1,128.69　t	▲20.85　t （▲　1.8　%）
資源化量（B）	1,038.43　t	1,002.60　t	▲35.83　t （▲　3.5　%）
資源化率（B／A）	90.3　%	88.8　%	▲　1.5　%
ＣＯ２削減量	1,526.49　t	1,473.82　t	▲52.67　t （▲　3.5　%）
【参考】 燃やすごみに含まれるプラスチック割合 （組成調査結果）	9.8　% （令和７年２月実施）	10.9　% （令和８年２月実施）	－

※　回収量と資源化量の差は、食品や紙類等の残渣（ざんさ）、金属や医療廃棄物などのリサイクルに適さないもの。
※　ＣＯ２削減量は、資源化量１ｔあたり１．４７ｔで算出。
※　組成調査はモデル地区で実施した調査結果。
※　モデル地区の回収量から、区内全域実施後の推計回収量は、７，５００トン程度の見込み。



2　プラスチック分別回収（モデル事業）の中で確認できた課題と対策

課　題	対　策
プラスチックの出し方	(1)食品などの「固形物」や「液だれ」がない程度に汚れを落とす。 (2)容器等に貼られているラベルやシールは、できるだけはがし、はがれないものはそのまま出す。 (3)内容物が確認できる程度の半透明以上のごみ袋やレジ袋で出す。
プラスチックの保管方法や容積を減らす対策	(1)トレーの四隅に切れ込みを入れ平らにして重ねる。 (2)同じ形状の容器を重ねる。
風等による飛散対策	(1)燃やすごみ収集時に使用する防鳥ネット(周囲に重りが入っているもの)を活用する。
生ごみや紙おむつの臭い対策 (特に夏場など)	(1)生ごみは8割を水分が占めるとされているため、水切りの徹底や生ごみ処理機の活用等により、臭いや虫の発生を防ぎ、ごみの減量、ごみ出しの負担や回数を軽減する。 (2)消臭・防臭剤の使用や、乾燥したコーヒーやお茶の出がらしを混ぜると、消臭効果がある。 (3)袋に入れてしっかり結び、密閉構造容器の活用も有効である。

3　今後の方針

(1)分別回収の必要性や回収量等の実績等について、チラシ等による紙媒体及び区ホームページやSNSを活用したデジタル周知に加えて、イベント等での対面周知により、プラスチック分別回収及び正しい収集日の定着を図る。

(2)更なるごみの減量及び資源化率の向上のため、プラスチック分別回収の区内全域実施を契機とし、雑がみ等の分別啓発も強化する。

報告事項３

令和８年度第２回足立区環境審議会資料

件　　名	**家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について**
所管部課名	環境部足立清掃事務所 環境部ごみ減量推進課
内　　容	令和３年度から令和７年度までのごみ量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）、資源化量及び資源化率について、以下のとおり報告する。 令和６年度と比較すると、家庭ごみ排出量及び資源回収量（行政回収、集団回収）とも減少した。

１　家庭ごみ排出量の推移及び１人１日あたりの排出量　【グラフ１参照】

（前年度より微減）　　（単位：ｔ）

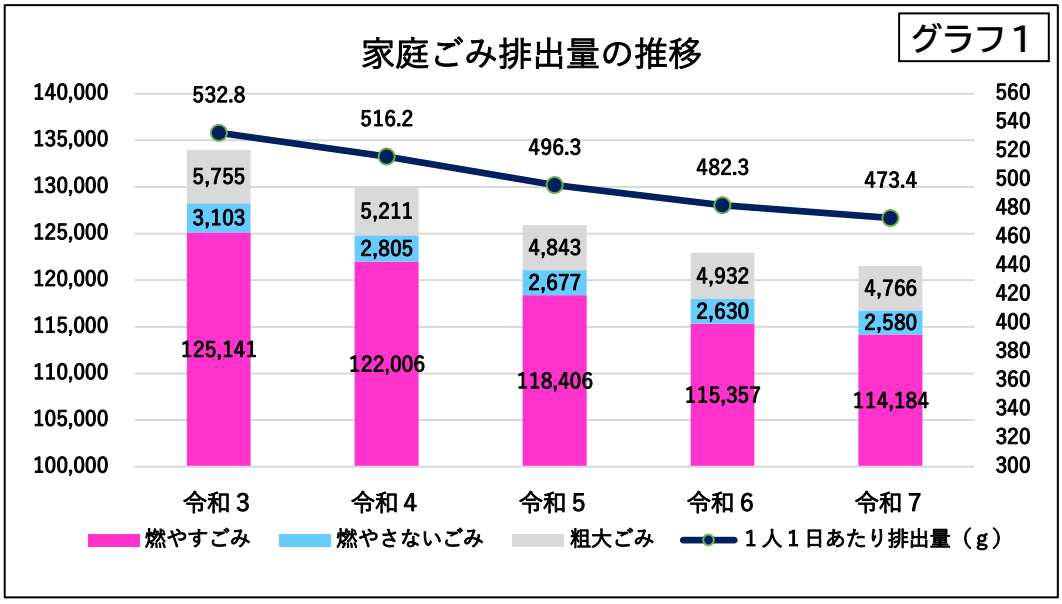
年度	令和3	令和4	令和5	令和6	**令和7**	前年度比 (t)	前年度比 (%)
燃やすごみ	125,141	122,006	118,406	115,357	**114,184**	▲1,173	▲1.0
燃やさないごみ	3,103	2,805	2,677	2,630	**2,580**	▲51	▲1.9
粗大ごみ	5,755	5,211	4,843	4,932	**4,766**	▲166	▲3.4
計	133,999	130,022	125,927	122,919	**121,529**	▲1,390	▲1.1
1人1日あたり排出量(g)	532.8	516.2	496.3	482.3	**473.4**	▲9	▲1.8

【令和7年度】 1人1日あたり排出量(g)	目標値	460
	達成率	97.2%

（低減目標）

※　ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業ごみを含む。
※　各数値は端数処理しているため、合計と一致しない場合あり。

グラフ１



2　資源化量　【グラフ2参照　２５ページ】　（単位：ｔ）

※　各数値は端数処理しているため、合計と一致しない場合あり。

（１）行政回収：集積所を使用した区による回収（前年度より微減）

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年度比	
						(t)	(%)
古 紙	9,828	9,586	9,201	9,201	9,188	▲13	▲0.1
びん	4,740	4,520	4,348	4,155	3,986	▲170	▲4.1
缶	1,515	1,436	1,378	1,325	1,250	▲75	▲5.7
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	2,944	2,982	3,059	3,099	3,091	▲8	▲0.3
食品ﾄﾚｲ	4	4	4			-	-
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				1,150	1,129	▲21	▲1.8
計	19,031	18,528	17,990	18,930	18,644	▲286	▲1.5

（２）燃やさないごみからの資源化

金属や小型家電類等を選別（前年度より微減）

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年度比	
						(t)	(%)
ごみ量(A)	3,103	2,805	2,677	2,630	2,580	▲51	▲1.9
資源化量(B)	2,814	2,542	2,412	2,373	2,325	▲48	▲2.0
資源化率(B／A)	90.7%	90.6%	90.1%	90.2%	90.1%	-	▲0.1

【令和7年度】資源化率(燃やさないごみ)	目標値	**90.0%**
	達成率	**100.1%**

（３）粗大ごみの資源化

金属や木製家具、布団等を選別（前年度より微増）

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年度比	
						(t)	(%)
ごみ量(A)	5,755	5,211	4,843	4,932	4,766	▲166	▲3.4
資源化量(B)	1,880	1,683	1,563	1,578	1,588	+10	+0.6
資源化率(B／A)	32.7%	32.3%	32.3%	32.0%	33.3%	-	+1.3

【令和7年度】資源化率(粗大ごみ)	目標値	**40.0%**
	達成率	**83.3%**

（４）集団回収：町会、自治会等による自主的な回収（前年度より減）

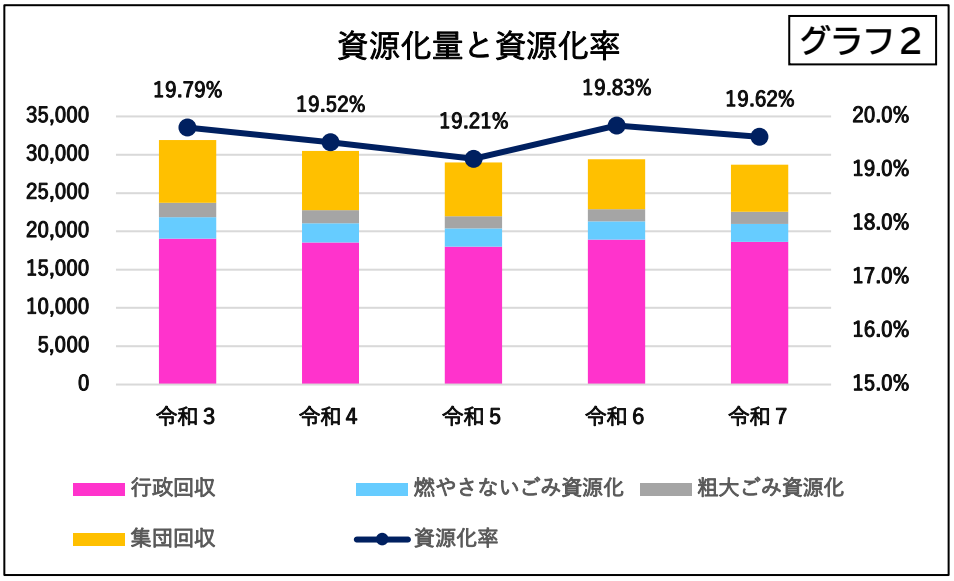
年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年度比	
						(t)	(%)
古 紙	7,688	7,302	6,606	6,140	5,772	▲368	▲6.0
びん	1	1	1	1	0	0	▲79.0
缶	383	365	343	326	310	▲16	▲5.0
古 布	99	83	78	78	75	▲4	▲4.5
計	8,171	7,750	7,028	6,545	6,157	▲388	▲5.9

3　資源化率【グラフ２参照】（前年度より微減）　（単位：ｔ）

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年度比	
						(t)	(%)
ごみ総量（A）	161,201	156,300	150,945	148,395	146,330	▲2,064	▲1.4
資源化量（B）	31,896	30,503	28,993	29,426	28,713	▲713	▲2.4
資源化率（B／A）	19.79%	19.52%	19.21%	19.83%	19.62%	-	▲0.21

【令和7年度】資源化率	目標値	21.8%
	達成率	90.0%

※　資源化率＝資源化量÷ごみ総量
（内訳）資源化量：資源行政回収、燃やさないごみ・粗大ごみ資源化、集団回収
ごみ総量：家庭ごみ排出量、資源行政回収、集団回収



4　令和８年度プラスチック回収（区内全域実施）の推計

	令和8年度(推計)	令和7年度(再掲)
プラスチック回収量(※1)	7,563t	1,129t
資源化率(※2)	24.2%	19.6%

※１　モデル事業の実績から推計

※２　資源化量÷ごみ総量

（内訳）資源化量：資源行政回収、燃やさないごみ・粗大ごみ資源化、集団回収

ごみ総量：家庭ごみ排出量、資源行政回収、集団回収

5　その他

（１）令和７年度から衣装ケースのリサイクルを開始したことにより、粗大ごみの資源化率が向上した。

（２）更なるごみの減量及び資源化率の向上のため、プラスチック分別回収の区内全域実施を契機とし、雑がみ等の分別啓発も強化する。